

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月13日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)

【会社名】 株式会社カンセキ

【英訳名】 KANSEKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田垣 一郎

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 658 - 8123(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号

【電話番号】 028 - 659 - 3112

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 熊澤 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期 第2四半期 連結累計期間	第48期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	19,967,579	19,223,913	40,850,922
経常利益	(千円)	1,265,895	848,120	2,370,538
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失()	(千円)	851,892	525,925	177,870
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,281,597	485,281	80,528
純資産額	(千円)	11,109,958	11,073,725	9,782,825
総資産額	(千円)	28,646,391	28,885,421	27,552,957
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失()	(円)	122.58	74.64	25.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	121.16	74.30	-
自己資本比率	(%)	38.53	38.21	35.39
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	128,470	802,421	577,671
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	277,018	1,070,727	477,045
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	847,573	1,017,861	631,494
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,517,233	1,389,412	2,240,365

回次		第48期 第2四半期 連結会計期間	第49期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	60.92	29.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の推移によっては、店舗の営業休止または営業時間短縮に起因した来店客数の減少等により当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、ある一定の仮定を置いた上で会計上の見積りを実施し、会計処理に反映しております。その内容につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症再拡大、原材料費・エネルギー価格の高騰や急速な円安の進行等の影響により、依然として先行きは不透明な状況にあります。

この様な中、当社グループは、お客様・お取引先様・従業員の新型コロナウイルス感染防止対策を図りながら地域のお客様の「生活の快適創造」に繋げる体制づくりを推進してまいりました。

営業面では、新型コロナ対策商品や巣ごもり需要といわれた商品群の消費動向がひと段落しながらも、ペット用品、植物・園芸関連商品やフィッシングやウェアなどのアウトドア用品、業務スーパーが提供するお買い得な食品などの売上が堅調に推移いたしました。

また、当社は7月12日にDCM株式会社及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社との資本業務提携契約を締結しました。これによりDCMグループのプライベート・ブランドの商品供給力と店舗運営技術力に、自社独自のノウハウを加えた効果により収益の改善が期待されることから、その実現に向けた取組を開始しております。

設備および経費面では、「業務スーパーインターパーク店(栃木県宇都宮市)」を2022年4月に出店した他、「WILD-1入間店(埼玉県入間市)」及び「WILD-1イオンモールつくば店(茨城県つくば市)」の改装を6月に実施したことや、エネルギー価格の高騰や急速な円安等の影響による電気料金の値上げにより経費増加となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は192億23百万円、営業利益は8億74百万円、経常利益は8億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億25百万円となり、減収減益となりました。

なお、当グループの報告セグメント事業別業績は次の通りです。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業においては、新型コロナ感染予防対策のための衛生用品など、日用品や家庭用品の動きは落ち着きつつありますが、ペット用品、植物・園芸用品などの販売は引き続き堅調に推移しております。原材料の高騰などによる商品価格の値上げにより客単価は上昇いたしました。値上による消費者心理への影響があり売上高、セグメント利益ともに減少いたしました。

これらの結果、ホームセンター事業の営業収益は、82億34百万円(前年同期比7.4%減)、セグメント利益は、3億43百万円(前年同期比4.8%減)となりました。

[WILD - 1 事業]

WILD - 1 事業においては、ネットショップのオンライン販売は、プライベート・ブランドを中心に前年同四半期実績を上回る水準で推移いたしました。しかしながら店舗販売においては、新型コロナウイルス感染症対策による行動制限緩和により消費者趣向が多様化した影響から、フィッシング関連用品やクロージングウェアなど一部商品群において着実な伸長の傾向は見受けられましたが、主力のキャンプ関連用品において前年同四半期を下回ることとなりました。また原材料費高騰や急激な円安の進行の影響により、粗利益率も低下いたしました。

これらの結果、WILD - 1 事業の営業収益は、61億69百万円（前年同期比7.6%減）、セグメント利益は、5億42百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

[専門店事業]

業務スーパー店舗では、地域のお祭りやイベントなどの業務需要が回復しつつあり、一般のお客様による利用においても継続的に増加しております。

また、設備面において「業務スーパーインターパーク店（栃木県宇都宮市）」を2022年4月に新店いたしました。新店に係るイニシャルコストが発生しているものの、開店後の業績は、計画を大きく上回り、順調に推移しております。

オフハウス店舗では、新型コロナで落ち込んだ売上が回復し前年同期に比べ堅調な回復が見られました。また、ネットモール（インターネットによる通信販売）に積極的に商品を出品することで売上高の確保に努めました。

これらの結果、専門店事業の営業収益は、48億92百万円（前年同期比6.4%増）、セグメント利益は、4億4百万円（前年同期比8.9%増）となりました。

[店舗開発事業]

店舗開発事業では、アミューズメント施設において、新型コロナによる外出控えで減少した客数が徐々に増加に転じたことやプライズ（景品）ゲームの根強い人気などから業績の堅調な回復が見られました。

また、賃貸物件の物件数も安定してきており、一定の利益水準を確保しております。

これらの結果、店舗開発事業の営業収益は、1億83百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益は、74百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。上記の連結業績数値は当該会計基準等を適用した後の数値となっております。対前年同四半期増減率は、当該会計基準等適用前の2022年2月期業績と比較し増減率を計算しております。

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、288億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億32百万円の増加となりました。主な要因としては、現金及び預金の減少8億50百万円の減少要因に対し、商品の増加7億53百万円、投資その他の資産の増加2億16百万円の増加要因によるものであります。

負債は、178億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円の増加となりました。主な要因としては、支払手形及び買掛金の減少2億11百万円、ポイント引当金の減少3億3百万円、社債の減少5億50百万円、長期借入金の減少5億2百万円の減少要因に対し、短期借入金の増加10億円、1年内返済予定の社債の増加5億円、契約負債の増加2億98百万円の増加要因によるものであります。

純資産は、110億73百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億90百万円の増加となりました。主な要因としては、配当金の支払83百万円、その他有価証券評価差額金の減少41百万円の減少要因に対し、資本剰余金の増加5億82百万円、自己株式の減少3億31百万円、当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益5億25百万円を計上したことによるものであります。この結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は38.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ8億50百万円減少し、13億89百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、税金等調整前四半期純利益8億46百万円、減価償却費2億63百万円、棚卸資産の増加額7億53百万円、前渡金の増加額5億87百万円、仕入債務の減少額2億90百万円、契約負債の増加額2億55百万円及び法人税等の支払額3億12百万円などにより前年同四半期に比べ6億73百万円増加し8億2百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出1億74百万円、投資有価証券の取得による支出2億42百万円、敷金及び保証金の差入による支出51百万円及び預け金の預入による支出6億5百万円などにより前年同四半期に比べ7億93百万円増加し10億70百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、短期借入金の純増加額10億円、長期借入れによる収入5億円、長期借入金の返済による支出11億54百万円、自己株式の処分による収入9億14百万円などにより10億17百万円（前年同四半期は8億47百万円の使用）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

（資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2022年7月12日開催の取締役会において、DCM株式会社（以下「DCM」といいます。）及びその親会社であるDCMホールディングス株式会社（以下「DCMホールディングス」といい、DCMホールディングスとDCMを併せて「DCMグループ」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うとともに、DCMに対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、2022年7月12日付でDCM及びDCMホールディングスとの間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、従前にDCM統合前の事業会社との間で共同で仕入れを行い、株式の一部を相互保有する等、DCMグループとはかねてより良好な関係を構築しておりました。このような関係性を基礎として、DCMグループより業務提携に発展させることの打診を受けたことから、検討を開始しました。

検討の結果、当社としても、国内最大級のホームセンターグループであるDCMグループとの間で相互協力関係を構築・強化し、DCMグループのプライベートブランド商品を導入することによる粗利益率向上というシナジー効果が見込まれることから、DCMグループを業務提携の相手方として、両者間で協議を進めてまいりました。そして、当社及びDCMグループは、DCMが企画・展開するプライベートブランドを当社に供給する等の業務上の協力関係を形成し、そのシナジー効果により当社、DCMグループの企業価値を向上させるとともに、更なる業務提携の検討を実施することを合意いたしました。

また、今般の業務提携にあたっては、当社とDCMグループとの間で更なる株式の相互保有を行い、両者間での関係をより強固なものとすることがそれぞれの企業価値を向上させることに繋がるとの結論に至り、当社が保有する自己株式の有効活用という観点からも、第三者割当による自己株式の処分を実施することが合理的と判断いたしました。

本資本業務提携の実現により、当社は、DCMグループのプライベートブランドの商品供給力や店舗運営技術力を得るとともに、自社独自のノウハウを加えて計画的に収益性を改善できることを見込んでおります。また、DCMグループは、栃木県を中心とした確固たる地盤やノウハウを持った当社と本資本業務提携を行うことにより、顧客基盤を拡大し、当社が保有するノウハウ等を利用することによる売上高の向上、仕入の効率化、コスト低減等が期待できると判断し、2022年7月12日付で本資本業務提携契約の締結に至りました。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 資本提携の内容

当社は、DCMグループと本資本業務提携契約を締結し、当社はDCMに当社普通株式506,500株（発行済株式総数に対する所有割合6.3%）を割り当てます。本自己株式処分の詳細につきましては、後記「」. 第三者割当による自己株式の処分」をご参照ください。

また、当社は、本自己株式処分による払込金額の総額から本自己株式処分の実施に伴う諸費用を差し引いた残額と同程度の金額をもって、2022年12月30日までを目途として、東京証券取引所において取引されているDCMホールディングスの普通株式を取得する予定です。なお、取得方法については、市場動向を踏まえ、東京証券取引所の立会内取引又は市場内立会外取引により、段階的に株式を購入していくことを検討しております。

(2) 業務提携の内容

当社、DCM及びDCMホールディングスは、本資本業務提携契約において、以下の事項に関する業務提携を行うことを合意しました。

- DCMから当社へのプライベートブランド商品の供給及び供給のために必要な業務の相互提供
- 当社におけるプライベートブランド商品の販売及び販売のために必要な業務の相互提供
- プライベートブランド商品の生産・開発に係る協働
- その他当社及びDCMグループが合意した事項

3. 本資本業務提携の相手先の概要

D C Mホールディングス

(1) 名称	D C Mホールディングス株式会社
(2) 本店所在地	東京都品川区南大井6丁目22番7号
(3) 代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 兼 C O O 石黒靖規
(4) 事業内容	ホームセンター事業を主として行う子会社の株式を保有することによる当該子会社の事業活動の指揮・管理
(5) 資本金	19,973,500,000円

D C M

(1) 名称	D C M株式会社
(2) 本店所在地	東京都品川区南大井6丁目22番7号
(3) 代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 石黒靖規
(4) 事業内容	ホームセンター事業
(5) 資本金	100,000,000円
(6) 大株主及び持株比率	D C Mホールディングス株式会社 100%

・第三者割当による自己株式の処分

1. 処分要領

(1) 処分期日	2022年7月28日
(2) 処分株式数	当社普通株式 506,500株
(3) 処分価額	1株につき1,805円
(4) 調達資金の額	914,232,500円
(5) 募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当の方法による (D C M株式会社)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	914,232,500円
発行諸費用の概算額	100,000,000円
差引手取概算額	814,232,500円

(注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2 発行諸費用の概算額の内訳は、主にアドバイザーの手数料、有価証券届出書等の書類作成費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本自己株式処分は、「I. 本資本業務提携の概要」の「1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載のとおり、当社とD C Mグループとの協力関係の形成及び株式の相互保有を直接の目的としております。そのため、本自己株式処分によって得られる上記の差引手取金概算額は、東京証券取引所の立会内取引又は市場内立会外取引により、当社がD C Mホールディングスの普通株式を取得するための対価の支払にその全額を充当する予定です。

具体的な資金使途	金額(百万円)	支出予定時期
D C Mホールディングスの普通株式の取得費用	814	2022年8月～2022年12月

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,500,000
計	25,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,050,000	8,050,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	8,050,000	8,050,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5
新株予約権の数(個)	72(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年6月11日～2052年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,738(注)2 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権証券の発行時(2022年6月10日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間において、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

・新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。

・当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月31日		8,050,000		1,926,000		1,864,000

(5) 【大株主の状況】

2022年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
服部商会株式会社	栃木県宇都宮市滝の原三丁目1番9号	2,179	29.23
服部京子	栃木県宇都宮市	1,457	19.55
DCM株式会社	東京都品川区南大井六丁目22番7号	730	9.79
千葉ゆきえ	千葉県白井市	459	6.16
服部正吉	栃木県宇都宮市	282	3.79
服部良江	栃木県宇都宮市	259	3.48
カンセキ社員持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	132	1.77
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号	122	1.64
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市西二丁目1番18号	115	1.55
カンセキ取引先持株会	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号	86	1.16
計		5,824	78.11

(注) 上記のほか当社所有の自己株式593千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 593,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,454,400	74,544	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	8,050,000		
総株主の議決権		74,544	

(注) 単元未満株式には、当社名義の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2022年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カンセキ	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	593,900		593,900	7.38
計		593,900		593,900	7.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年6月1日から2022年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,242,365	1,391,412
売掛金	674,278	677,175
商品	6,326,313	7,079,493
その他	412,086	1,567,234
貸倒引当金	130	124
流動資産合計	9,654,914	10,715,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,586,828	3,649,170
土地	9,417,112	9,417,112
その他(純額)	658,527	665,359
有形固定資産合計	13,662,467	13,731,642
無形固定資産		
	548,451	537,099
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,711,251	1,739,997
その他	1,966,193	2,154,193
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	3,677,445	3,894,190
固定資産合計	17,888,364	18,162,933
繰延資産	9,678	7,295
資産合計	27,552,957	28,885,421
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,875,472	2,664,108
電子記録債務	1,263,576	1,184,448
短期借入金	1,500,000	2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	2,078,974	1,927,184
1年内償還予定の社債	100,000	600,000
未払法人税等	363,840	340,243
契約負債	-	298,656
ポイント引当金	308,779	5,167
その他	756,893	810,131
流動負債合計	9,247,535	10,329,940
固定負債		
社債	800,000	250,000
長期借入金	6,390,341	5,887,637
退職給付に係る負債	602,214	569,367
資産除去債務	210,294	232,655
長期預り敷金保証金	104,501	104,121
その他	415,245	437,974
固定負債合計	8,522,596	7,481,755
負債合計	17,770,132	17,811,696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,926,000	1,926,000
資本剰余金	1,866,434	2,448,680
利益剰余金	5,506,280	5,919,001
自己株式	721,274	389,287
株主資本合計	8,577,441	9,904,394
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,177,429	1,136,320
退職給付に係る調整累計額	2,826	2,361
その他の包括利益累計額合計	1,174,602	1,133,959
新株予約権	30,781	35,371
純資産合計	9,782,825	11,073,725
負債純資産合計	27,552,957	28,885,421

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
売上高	19,967,579	19,223,913
売上原価	14,006,160	13,540,597
売上総利益	5,961,418	5,683,316
営業収入	387,727	268,432
営業総利益	6,349,146	5,951,748
販売費及び一般管理費	5,058,886	5,077,262
営業利益	1,290,259	874,485
営業外収益		
受取利息	220	166
受取配当金	10,816	9,526
受取保険金	1,434	20
補助金収入	18,674	27,064
その他	3,224	7,335
営業外収益合計	34,371	44,113
営業外費用		
支払利息	42,465	41,800
支払手数料	12,425	23,799
その他	3,844	4,878
営業外費用合計	58,735	70,478
経常利益	1,265,895	848,120
特別利益		
投資有価証券売却益	6,077	-
特別利益合計	6,077	-
特別損失		
固定資産除売却損	6,355	460
投資有価証券売却損	147	-
災害による損失	-	1,080
特別損失合計	6,503	1,540
税金等調整前四半期純利益	1,265,469	846,580
法人税、住民税及び事業税	449,787	288,608
法人税等調整額	36,210	32,047
法人税等合計	413,576	320,655
四半期純利益	851,892	525,925
親会社株主に帰属する四半期純利益	851,892	525,925

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
四半期純利益	851,892	525,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	429,303	41,108
退職給付に係る調整額	400	465
その他の包括利益合計	429,704	40,643
四半期包括利益	1,281,597	485,281
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,281,597	485,281

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,265,469	846,580
減価償却費	277,416	263,058
支払利息	42,465	41,800
固定資産除売却損益(は益)	6,355	460
補助金収入	18,674	27,064
投資有価証券売却損益(は益)	5,929	-
棚卸資産の増減額(は増加)	398,793	753,860
前渡金の増減額(は増加)	3,200	587,676
売上債権の増減額(は増加)	77,842	2,896
仕入債務の増減額(は減少)	89,547	290,491
未払消費税等の増減額(は減少)	359,437	48,309
契約負債の増減額(は減少)	-	255,789
その他	125,401	180,407
小計	674,965	483,016
利息及び配当金の受取額	11,037	9,692
利息の支払額	42,305	41,544
補助金の受取額	16,993	25,049
法人税等の支払額	789,161	312,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,470	802,421
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	222,400	174,588
無形固定資産の取得による支出	17,494	6,993
投資有価証券の取得による支出	1,072	242,448
投資有価証券の売却による収入	16,553	-
敷金及び保証金の差入による支出	95,238	51,919
敷金及び保証金の回収による収入	43,198	19,300
預り保証金の返還による支出	3,085	2,180
預け金の預入による支出	-	605,393
その他	2,520	6,504
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,018	1,070,727
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	318,702	1,000,000
長期借入れによる収入	200,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,131,344	1,154,494
社債の償還による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	78	-
自己株式の処分による収入	13	914,232
その他	184,867	191,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	847,573	1,017,861
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	4,334
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,253,054	850,953
現金及び現金同等物の期首残高	2,770,287	2,240,365
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,517,233	1,389,412

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益やペットのトリミングサービス等について、従来は、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) ポイント制度に係る収益認識

当社は、顧客に対してカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与し、利用されたポイント相当の財又はサービスの提供を行っております。従来は、付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、ポイント引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。

(3) 仕入先から受領している対価

従来、当社グループの物流センターに納品される商品等に関連して発生するフィー等について、仕入先から受け取る対価を営業収入として計上しておりましたが、商品等の仕入と当該フィー等に係る取引の関連性を総合的に勘案した結果、販売費及び一般管理費より控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従来の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用しておりません。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が3億64百万円減少し、売上原価は4億2百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ21百万円増加しております。なお、利益剰余金の当期首残高は29百万円減少しております。また、1株当たり四半期純利益は2円11銭増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「ポイント引当金」の一部は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	
(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	
新型コロナウイルス感染症に関しての当社における影響は軽微なものとなりました。	
当社においては、第2四半期以降の業績を勘案し、今後の業績において新型コロナウイルス感染症の影響が軽微なものとなるという仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。	
なお、現時点で入手可能な情報に基づいて最善の見積を行っておりますが、今後の状況経過により影響が変化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。	

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
給料及び手当	1,805,582千円	1,779,289千円
退職給付費用	75,998 "	71,810 "
地代家賃	799,374 "	846,113 "
貸倒引当金繰入額	7 "	6 "
ポイント引当金繰入額	6,635 "	518 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
現金及び預金	1,519,233千円	1,391,412千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	2,000 "	2,000 "
現金及び現金同等物	1,517,233千円	1,389,412千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 定時株主総会	普通株式	83,228	12.00	2021年2月28日	2021年5月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月6日 取締役会	普通株式	83,395	12.00	2021年8月31日	2021年11月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	83,394	12.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月12日 取締役会	普通株式	89,472	12.00	2022年8月31日	2022年11月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,889,454	6,678,399	4,596,393	177,280	20,341,528	13,778	20,355,306		20,355,306
セグメント間の内部 営業収益又は振替高				6,534	6,534	28,800	35,334	35,334	
計	8,889,454	6,678,399	4,596,393	183,814	20,348,062	42,578	20,390,640	35,334	20,355,306
セグメント利益	360,744	939,304	371,264	75,959	1,747,273	11,037	1,758,311	468,051	1,290,259

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 468,051千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 468,051千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	ホームセン ター	WILD - 1	専門店	店舗開発	計				
営業収益									
外部顧客への営業収益	8,234,159	6,169,179	4,892,277	183,032	19,478,649	13,696	19,492,345	-	19,492,345
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	-	-	6,534	6,534	28,800	35,334	35,334	-
計	8,234,159	6,169,179	4,892,277	189,566	19,485,183	42,496	19,527,679	35,334	19,492,345
セグメント利益	343,584	542,986	404,217	74,555	1,365,344	14,741	1,380,085	505,600	874,485

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業及び保険代理店事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 505,600千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 505,600千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更してあります。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「ホームセンター」の営業収益は313,152千円減少、セグメント利益は12,266千円増加し、「WILD - 1」の営業収益は56,056千円減少、セグメント利益は9,109千円増加し、「専門店」の営業収益は93,484千円減少、セグメント利益への影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当第2四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	ホームセンター	WILD - 1	専門店	店舗開発	その他	合計
顧客との契約から認識した収益 主要な財又はサービスの ラインによる区分						
商品の販売	7,921,160	6,144,654	4,887,516	-	9,945	18,963,276
その他	301,883	15,483	3,519	83,175	753	404,815
合計	8,223,044	6,160,137	4,891,035	83,175	10,698	19,368,092
その他の収益	11,115	9,042	1,242	99,856	2,997	124,253
外部顧客への営業収益	8,234,159	6,169,179	4,892,277	183,032	13,696	19,492,345

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃料であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	122円58銭	74円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	851,892	525,925
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	851,892	525,925
普通株式の期中平均株式数(株)	6,949,487	7,045,923
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	121円16銭	74円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	81,575	32,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

2022年9月22日開催の当社取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社である株式会社パーンの事業譲渡と2023年2月1日を効力発生日として、株式会社パーン（以下「パーン」という。）及び株式会社茨城カンセキ（以下「茨城カンセキ」という。）を消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）することを決議いたしました。

連結子会社の事業譲渡について

1. 事業譲渡の理由

経営資源の選択と集中により当社の収益構造を改善するため、保険代理店事業をエムエスティ保険サービス株式会社へ譲渡するものであります。

2. 当該連結子会社の概要（2022年2月28日現在）

(1) 名称	株式会社パーン
(2) 所在地	栃木県宇都宮市西川田本町三丁目1番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大田垣 一郎
(4) 事業内容	損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務
(5) 資本金	30百万円
(6) 設立年月日	2007年9月
(7) 発行済株式数	1,000株
(8) 決算期	2月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社カンセキ 100.0%

3. 事業譲渡の内容

(1) 譲渡する事業の内容

パーンが取り扱う保険代理店に関する業務

(2) 譲渡する事業の直前事業年度における売上高及び経常利益

売上高 19百万円

経常利益 4百万円

(3) 譲渡財産及び譲渡価額

譲渡財産は譲渡事業に関する営業権、譲渡価額は80百万円

(4) 譲渡先の概要

名称	エムエスティ保険サービス株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿1丁目6番1号 新宿エルタワー
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 村上 敦士
事業内容	損害保険・生命保険代理業
資本金	1,010百万円
設立年月日	2006年10月1日
直前事業年度の 純資産及び総資産	純資産 38,890百万円 総資産 52,231百万円
上場会社と当該会社の関係	資本関係：当該事項はありません。 人的関係：当該事項はありません。 取引関係：当該事項はありません。 関連当事者への該当状況：当該事項はありません。

(5) 譲渡の日程

取締役決議日	2022年9月22日
事業譲渡契約締結日	2022年9月30日
事業譲渡期日	2023年1月1日 (予定)

4. 特別利益の計上について

当該事業譲渡に伴ない事業譲渡益約80百万円は、2023年2月期の決算において特別利益に計上する予定であります。

連結子会社2社との合併(簡易合併・略式合併)について

1. 合併の目的

当社は、昨年発生しました不正行為に対する再発防止策の一環としてガバナンス体制強化及び事業効率の改善を図ることを目的として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である、損害保険代理店業務を行うパーン及び不動産賃貸・管理事業を営む茨城カンセキの2社をそれぞれ吸収合併消滅会社とする各吸収合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

取締役会決議日	2022年9月22日
合併契約締結日(3社)	2022年9月30日
合併期日(効力発生日)	2023年2月1日 (予定)

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、パーン及び茨城カンセキにおいては会社法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ株主総会の承認を得ずに行うものであります。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、パーン及び茨城カンセキを消滅会社とする吸収合併方式で、パーン及び茨城カンセキは効力発生日をもって解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

当社完全子会社との合併であるため、本合併に際して一切の対価の交付はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当該事項はありません。

3. 本合併の当事会社概要（2022年2月28日現在）

	存続会社（当社）	消滅会社	消滅会社
(1)商号	株式会社カンセキ	株式会社パーン	株式会社茨城カンセキ
(2)所在地	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	栃木県宇都宮市西川田本町 三丁目1番1号	茨城県那珂市竹ノ内四丁目 1番地2
(3)代表者の役職氏名	代表取締役社長 大田垣 一郎	代表取締役社長 大田垣 一郎	代表取締役社長 大田垣 一郎
(4)事業内容	小売店・飲食店の運営管理	損害保険代理店業務及び生 命保険の募集に関する業務	不動産賃貸・管理事業
(5)資本金	1,926百万円	30百万円	20百万円
(6)設立年月日	1975年2月15日	2007年9月13日	2007年5月24日
(7)発行済株式数	8,050,000株	1,000株	2,000株
(8)決算期	2月	2月	2月
(9)従業員数	336名		
(10)大株主及び 持株比率 (2022年8月31日現在)	服部商会株式会社 29.2% 服部京子 19.5% DCM株式会社 9.8% 千葉ゆきえ 6.2% 服部正吉 3.8% 服部良江 3.5%	株式会社カンセキ 100%	株式会社カンセキ 100%
(11)直前事業年度の財政状態及び経営成績			
	株式会社カンセキ	株式会社パーン	株式会社茨城カンセキ
決算期	2022年2月期	2022年2月期	2022年2月期
純資産	9,707百万円	57百万円	68百万円
総資産	27,481百万円	60百万円	110百万円
1株当たり純資産	1,392.36円	57,565.91円	34,303.30円
売上高	40,831百万円	19百万円	57百万円
営業利益	2,363百万円	4百万円	10百万円
経常利益	2,355百万円	4百万円	10百万円
当期純利益	187百万円	2百万円	7百万円
1株当たり当期純利益	26.97円	2,567.02円	3,505.60円

4. 合併後の状況

本合併による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期の変更はありません。

2 【その他】

第49期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）中間配当について、2022年10月12日開催の取締役会において、2022年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	89,472千円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年11月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年10月13日

株式会社 カンセキ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 剛 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 東 朋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カンセキの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年6月1日から2022年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カンセキ及び連結子会社の2022年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。